

労働かながわ

2015 1・2月号
No.693

神奈川県技能者等表彰式を開催しました

神奈川県では、年に1度、神奈川県技能者等表彰式を開催し、県内で活躍されている技能・人格ともに優秀な技能者の方々を表彰しています。今年度は、平成26年11月11日（火）に横浜みなとみらいホール（小ホール）において、極めて優れた技能を有し、「神奈川の名工」とも呼ばれる卓越技能者を含む183名の方及び2事業所・1団体を表彰しました。



卓越技能者表彰受賞者の記念撮影



表彰式の様子

<平成26年度の卓越技能者表彰受賞者の皆様 22名（敬称略）>

齋藤 守 (金属工作機械工)	西原 重秋 (電気溶接工)	藤谷 眞治 (一般機械器具組立工)	深澤 洋 (一般機械器具修理工)
鹿野 義雄 (電気通信機械器具組立工)	渡部 文子 (電子機器部品製造工)	永野 治 (自動車組立工)	野地 昭吉 (輸送用機械器具組立工)
五十嵐 正一 (金属塗装工)	丸小野 和子 (婦人・子供服仕立職)	相原 厚 (大工)	福岡 長造 (左官)
市川 肇 (建築板金工)	小出 正治 (造園師)	岩崎 積 (造園師)	大山 民治 (石工)
島津 寛 (木製建具製造工)	船津 博司 (理容師)	林 訓美 (中国料理人)	望月 正志 (表具師)
伊原 正男 (内装仕上工)	竹間 重雄 (フラワー装飾師)		

表彰式では、卓越技能者のほかに、優秀技能者71名、青年優秀技能者53名、技能検定推進優良事業所・団体2事業所、1団体、平成25年度の技能五輪全国大会特別優秀技能者33名、全国障害者技能競技大会特別優秀技能者4名の方を表彰し、わが県のものづくり産業を支える方々や、事業所・団体の栄誉を称えました。

■問い合わせ先……………県産業人材課技能振興グループ TEL：045-210-5720

主な内容

- 「妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説！」作成しました！…………… P.2
- 企業経営者及び人事担当者向けワークライフバランス講演会【無料】…………… P.2
- ～すべての女性が輝く社会づくり～地域女性活躍推進大会…………… P.2
- 平成27年の抱負…………… P.3
- 「かながわ障害者雇用ハート企業応援キャンペーン」のお知らせ…………… P.4
- 神奈川障害者職業能力開発校スキルアップセミナーのご案内…………… P.4
- 障害者就職面接会を開催します！…………… P.6

『妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説!』作成しました!

～かながわ労働センターで無料配布しています～

働く女性が妊娠・出産を理由に、嫌がらせや不利益な扱いを受ける「マタニティハラスメント（マタハラ）」、さらに、男性が育児休業の取得などを、職場の上司や同僚などから妨げられる「パタニティハラスメント（パタハラ）」といった、新しいハラスメントが最近問題となっています。

そこで、県では、女性が働きやすい職場環境づくりや、男性の育児休業取得を促進するため、神奈川労働局と協力し、企業向けに妊娠から復職までの期間に必要な労働関係法令を分かりやすく記載したパンフレット『妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説!』を作成し、かながわ労働センター（P7参照）において無料※で配布しています。

また、女性からの労働相談内容で多い事例を取り上げ、労働法をわかりやすく解説した『働く女性の応援ハンドブック』も作成しました。ホームページから、ダウンロードもできます。

妊娠・出産後も働きやすい職場づくりにお役立てください。

※郵送を希望される場合は、送料の負担をお願いしています。

なお、このパンフレットをテキストにして、セミナーを開催します。

（定員になり次第締切ります）

神奈川県 マタハラ 検索

問い合わせ先 県労政福祉課労政グループ
TEL：045-210-5739



「妊娠～出産～産休・育休～復職 まるっと解説!」



「働く女性の応援ハンドブック」

企業経営者及び人事担当者向けワーク・ライフ・バランス講演会【無料】

県内のワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、「男性も育児・介護がしやすい職場づくり」をテーマに、神奈川労働局、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の連携のもと講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 平成27年2月10日(火) 14:00～16:00
- 会 場 川崎市役所第4庁舎2階ホール（川崎市川崎区宮本町3-3 JR「川崎駅」東口から徒歩約10分、「京急川崎駅」中央口から徒歩約6分）
- テ ー マ 男性も育児・介護がしやすい職場づくりに向けて～経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～
- 講 師 内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー（東レ経営研究所研究部長） 渥美 由喜（あつみ なおき）氏
- 定 員 270名
- 申込方法 ホームページから直接お申し込みください。また、ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、ファクシミリ送信によるお申し込みもできます。
- お申し込み・問い合わせ先 川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室
TEL：044-200-2300 FAX：044-200-3914 E-mail：25zinken@city.kawasaki.jp



渥美 由喜 氏

川崎市 ワーク・ライフ・バランス 講演会 検索

平成26年度内閣府「地域女性活躍加速化交付金」事業 川崎から加速する!～すべての女性が輝く社会づくり～ 地域女性活躍推進大会

一般社団法人川崎中原工場協会では、女性活躍を積極的に地域経済の活力にしていけるため「地域女性活躍推進委員会」を平成26年4月に発足。平成26年度は、調査活動や個別コンサルティング、女性リーダー養成研修会、事業主セミナー、女性の起業・創業に関する交流会・相談会を実施しています。

◆日時：平成27年2月20日（金）15:00～17:30

◆場所：川崎商工会議所KCCIホール（2F）

◆内容：本大会では川崎市内で活躍する女性管理職や経営者4名によるリレートークを行うほか、女性活躍推進のための小講演会を実施し、地域女性活躍推進委員会の取組の成果と今後について紹介します。

<小講演会>①経営戦略としての女性活躍推進～ダイバーシティ経営のすすめ～

高松 和子氏（公益財団法人21世紀職業財団 業務執行理事・事務局長）

②イクボスが組織を変える!働き手を育てる経営者の視点

川島 高之氏（三井物産ロジスティック・パートナーズ株式会社 代表取締役）

◆対象：テーマに関心のある方ならどなたでも（先着200名）

【主催】一般社団法人川崎中原工場協会「地域女性活躍推進委員会」

【後援】川崎市、川崎市教育委員会、川崎商工会議所、かわさきFM 79.1MHz

●お申し込み・問い合わせ先：一般社団法人川崎中原工場協会 TEL：044-751-5777

平成27年の総目



「働くものの笑顔を！」

連合神奈川会長 柏木 教一

新年明けましておめでとうございます。

私ども連合神奈川は、昨年も多くの方々にご協力いただきながら、運動を展開することが出来ました。衷心より御礼申し上げます。

さて、我が国の経済状況は、輸出産業を中心に、円安に牽引される形で数字的には改善の方向が見られています。しかし、国内型産業はそのトリクルダウンが感じられないまま推移しており、勤労者の可処分所得も上昇の流れにはありません。また、この国が持つ背景の中で、超高齢社会の到来は、あらゆる意味で向こう50年くらいの間に大きな社会的課題を作り出すものと思われます。

私たちは、働くことに最も重要な価値を置き、共に生きる社会を希求していますが、現状では我が国の持続可能性が危うくなっているのではないかと考えています。あらゆる産業・企業が明るさを取り戻すと同時に、そこに働くものの笑顔を取り戻し、未来に向けて希望をもてる社会作りを進めたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



規制改革断行で、力強い景気回復、経済成長に期待!!

一般社団法人神奈川県経営者協会 会長 小俣 一夫

新年あけましておめでとうございます。

昨年末は、衆議院解散に伴う国政選挙の実施で大変慌ただしい年の瀬となりました。その結果、政権も固まり、当協会も気持ちを新たにして、新年を迎えているところです。

現在の我が国の経済状況は、緩やかな回復基調で推移してきているものの、景気回復が確実になったとはいえず、県内の中小企業等からは依然厳しいとの声があります。あらゆる産業、企業全体が明るさを感じられる、力強い景気回復、経済成長に期待しています。また中長期的には少子・高齢化社会、人口減少社会の到来に警鐘が鳴らされており、これによって生ずる諸課題への処方箋、手当も早急に求められています。我が国の行く末に関わる重要課題であるとの危機意識を持ち、厳しい規制改革の断行にも真摯に向き合わなければならないと思います。

今年度の活動においては、行政・労働組合等関係者の皆さんとこうした危機意識や様々な課題を共有しながら、着実な取組を進めていきたいと考えております。

本年もよろしくお願いいたします。

「かながわ障害者雇用ハート企業応援キャンペーン」のお知らせ

県では、従業員が50人以上300人以下の県内中小企業で、障害者雇用率が3%以上の障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業を「かながわ障害者雇用ハート企業」（以下「ハート企業」という。）として、企業名、商品・サービス名等をPRするなど企業を応援しています。

今回こうしたハート企業応援の一環として、ハート企業の障害者雇用の取組をパネル展示や冊子で紹介するなど、県民の障害者雇用に対する理解を深めるためのキャンペーンを行います。アビリンピック（障害者技能競技大会）参加選手による封筒詰め実演や封筒詰め体験教室、クイズ、街頭相談もあります。是非お立ち寄りください。

- 日 時：平成27年2月15日（日）10時から15時まで
- 場 所：新都市プラザ（そごう横浜店地下2階入り口前）
- 内 容：働く障害者の実演（封筒詰め作業）、封筒詰め体験教室、ハート企業の紹介パネル展示、ハート企業クイズ、風船配布、障害者雇用の街頭相談、パンフレット等資料提供
- 問い合わせ先：県雇用対策課 TEL：045-210-1111 内線（5872）
※かながわ障害者雇用ハート企業とは
障害者雇用率が3%以上であって、県のホームページ等で企業名、障害者雇用率、商品・サービス名等の公表に同意した県内の中小企業（28社）

一神奈川障害者職業能力開発校 スキルアップセミナーのご案内

神奈川障害者職業能力開発校では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、在職者及び求職者の方を対象に、2日間の講習会（スキルアップセミナー）を実施しています。

No.	セミナー名	日 程	時 間	定 員	申込期限	受講料
807	ビジネスにおける表計算ソフトの関数活用	2月26日 27日	8:50~16:10	8人	2月3日	無料

- 対 象 者 身体障害者手帳をお持ちの方で、表計算ソフトを使ったことがある方。
- 申し込み方法 (次の①、②のいずれかの方法でお申し込みください。)
①往復はがきに、ご希望のセミナーNo.、セミナー名、郵便番号・住所・氏名、昼間の連絡先名称・TEL、現在の仕事の職種を明記し、お申し込みください。（申込締切日必着）
②県のホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp>）のトップページから「産業・働く」→「労働・雇用」→「職業訓練」→「メニュー型スキルアップセミナーのインターネットによる申込み」から申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 神奈川障害者職業能力開発校
〒252-0315 神奈川県相模原市南区桜台13-1 TEL：042-744-1243

かながわ 労働情勢 9 10 11月

I 連合神奈川第26回年次大会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会（柏木教一会長、403.151人）は、11月7日、ワークピア横浜に、来賓、代議員等約240名を集め、第26回年次大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 魅力ある労働運動の展開と40万連合神奈川へ
- 2 「働くことを軸とする安心社会」の構築に向けた政策・制度要求、提言活動の強化
- 3 雇用の創出・安定の取組と労働条件の確立と向上
- 4 男女平等社会の実現
- 5 地域と協働した国民・県民運動の展開
- 6 政策実現に向けた政治活動の強化
- 7 国際連帯活動の推進と展開

【役員氏名】

- 会 長 柏木 教一（再・神教協）
会長代行 吉坂 義正（再・自動車連連）
副 会 長 岡元 茂樹（再・電機連合）
〃 福島 嘉人（再・自治労）
〃 狗飼 孝志（新・U.A.ゼンセン）
〃 滝澤 欣久（再・J.A.M.）
〃 岸沢 秀行（再・神教協）
〃 中島 康元（新・基幹労連）
〃 吉田 茂（再・J.P.労組）
〃 渡辺 茂一（再・情報労連）
〃 古怒田和史（再・J.E.C.連合）
〃 鈴木 啓二（再・運輸労連）
〃 久保田政宏（再・電力連連）
事務局 林 克己（再・電機連合）

II 神奈川労連第30回定期大会

神奈川県労働組合総連合は、9月13日に建設プラザかながわに於いて、代議員、来賓等約200名を集め、第30回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 憲法破壊を許さない、憲法を職場・暮らしに活かす
- 2 「組織拡大こそ最大の要求実現闘争」、組織拡大3カ年計画の実践
- 3 「社会的賃上げ闘争」と税・社会保障闘争
- 4 職場からの賃上げ闘争・労働条件改善闘争
- 5 労働法制定改悪との闘い
- 6 要求を実現できる政治への転換、安倍政権打倒

【役員氏名】

- 議 長 福田 裕行（新・生協労連）

- 副 議 長 伊藤 東一（再・建交労）
〃 氏家 正一（再・建設労連）
〃 佐藤 長世（再・医労連）
〃 水谷 正人（新・全労連・全国一般）
〃 水野 博（再・自治労連）
〃 山田 浩文（新・幹事会）
事務局 長 住谷 和典（新・国公共闘）
事務局 次長 神田 雄一（再・横浜労連）
〃 佐々木 滋（再・幹事会）
〃 敷 治（新・横浜労連）
〃 山下 孝広（再・相模労連）

III 主要労働団体の機関開催

■連合神奈川

【第313回五役会、第286回執行委員会】
10月28日、第313回五役会、第286回執行委員会を開催し、次のとおり協議した。

【協議事項】

- 1 役員の変更、委員の推薦等
- 2 第26回年次大会の議案等
- 3 政治活動の取組
- 4 組織拡大実績と組織表彰
- 5 連合「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾の取組
- 6 2014年連合神奈川秋季総決起集会の取組
- 7 「過労死等防止啓発月間」にあたっての「過労死ゼロ宣言」採択
- 8 平和学習会の開催
- 9 北方領土返還要求運動神奈川県民大会の開催
- 10 教育を語る県民のつどい
- 11 青年委員会当分の活動
- 12 女性委員会の総会・学習会の開催
- 13 その他
①11月・12月の日程
②今年度の人権メッセージ展
③労協加盟団体代表者会議・役員セミナー

【第314回五役会、第287回執行委員会】

11月26日、第314回五役会、第287回執行委員会を開催し、次のとおり協議した。

【協議事項】

- 1 役員の変更、各種委員等の推薦
- 2 2015年「新春の集い」
- 3 役員交代に伴う任務分担及び委員会等の選任、および20

15年度の職務分掌

- 4 政治活動の取組
- 5 2015年の政策活動
- 6 2015年春生活闘争・第18回統一地方選挙勝利総決起集会の開催
- 7 第86回かながわ中央メーデー
- 8 その他
①12月・1月、各差別・地域連合等「新春の集い」の日程
②神奈川県ユニセフ協会書き損じハガキおよび未使用ハガキ収集の取組

■神奈川労連

【第1回幹事会】

10月9日、建設プラザで第1回幹事会を開催した。

【議題】

- 1 秋からの年末にかけた闘い
①全国憲法キャラバン取組
②大企業争議（日産、いすゞ、資生堂）の勝利に向けた取組
- 2 組織拡大3カ年計画の推進について
- 3 その他
①核兵器廃絶再検討会議への代表派遣について
②沖縄県知事選挙の支援について

IV 主要労組の定期大会

■全国福祉保育労働組合神奈川県本部

全国福祉保育労働組合神奈川県本部（佐藤正樹執行委員長、367人）は、9月14日、かながわ労働プラザにおいて、代議員、役員、来賓等約50名を集め第31回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 職場の諸課題を出し合い、職場要求にまとめ、交渉・解決へ
- 2 闘争仲間への支援、勝利に向けた共闘
- 3 福祉労働者の労働条件改善と、福祉人材不足解消に向けた共同運動

【役員氏名】

- 執行委員長 佐藤 正樹（再・緑陽分會）
副執行委員長 松本恵美子（再・横浜保育所分會）
書記 松下 圭一（再・瀬谷はーと分會）
書記次長 佐々木節子（再・専従）

■西湘労連

西湘地域労働組合総連合（山口司雄議長、2,309人）は、9月23日、県小田原合同庁舎に代議員、来賓等約50名を集め、第21回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 憲法闘争
- 2 組織拡大こそ最大の要求実現闘争、組織強化
- 3 2015年国民春闘と賃金闘争、地域での取組
- 4 消費税増税、社会保障一体改革との闘い 他

【役員氏名】

議長 山口司雄 (再・神奈川土建一般西相支部)
副議長 伊藤 光治 (再・全労連全国一般小田原地区協議会)

副議長 岩部 利雄 (新・神奈川土建一般西相支部)
副議長 北川 和徳 (再・県職労西相支部)
事務局長 原田 典子 (再・県病院労組足柄上病院分会)

■神奈川県医労連

神奈川県医療労働組合連合会 (土谷正明執行委員長、7,571人) は、9月28日、かながわ労働プラザにおいて、代議員、役員、来賓等60人を集め第58回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 大幅増員・看護闘争の取組
- 2 医療・介護労働者の生活保障と働き続けられる労働条件の確保・改善
- 3 憲法改悪阻止、平和と民主主義の擁護、政治の転換
- 4 組織拡大・共済の推進、財政の確立 他

【役員氏名】

執行委員長 土谷 正明 (再・全労災関東支部)
副執行委員長 高橋 渡 (再・全医労神奈川地区協) 岡部真聖子 (再・県病院労組) 小芝 達夫 (再・市大病院労組) 松原 文江 (再・川崎医療労組) 古岡 孝広 (再・医療生協かながわ労組) 書記長 佐藤 長世 (再・横橋協労組)

■JAM神奈川

JAM神奈川 (滝澤欣久執行委員長、26,610人) は、9月29日、ワークピア横浜において、代議員、役員、来賓等約121人を集め第16回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 震災からの復興・再生に向けた取組
- 2 職場に関する取組
- 3 社会に関する取組
- 4 組織に関する取組 他

【役員氏名】

執行委員長 滝澤 欣久 (再・K1ホールディングス) 藤古誠一郎 (再・ミットヨ労組) 小田 泰司 (再・ボッシュ神奈川・東京) 鈴木 昭彦 (再・東邦チタニウム) 佐藤 浩 (再・ミツミノユニオン厚木) 齊藤 政和 (再・スタンレー電気秦野) 書記長 酒井 芳己 (再・書記局)

■湘南ユニオン

湘南ユニオン (下山友子議長、253人) は、10月1日、湘南ユニオン事務所において、組合員、来賓等約40人を集め第12回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 雇用不安をなくし、諸闘争の勝利に向けて
- 2 ユニオンの機能強化と組合員参加型運営を
- 3 みんなが参加した活動や行事を
- 4 各団体に連携して運動の広がりを

【役員氏名】

執行委員長 下山 友子 (再・地域活動支援センターひのき) 副執行委員長 石川 秀夫 (再・専従) 副執行委員長 風呂橋 修 (再・部分専従く全造船いすゞ分会) 書記長 宇佐美裕子 (再・会計事務所)

■UAゼンセン

UAゼンセン神奈川県支部 (谷津正信支部長、61,868人) は、10月2日、サ・ウィングス海老名において、代議員、役員、来賓等約200人を集め第3回定期総会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 組織拡大、組織強化、加盟組合支援・指導、教育活動について
- 2 雇用・労働条件の維持・向上
- 3 東部地域協議会、西部地域協議会、部門協議会の活動について
- 4 政治活動について 他

【役員氏名】

支部長 狗飼 孝志 (新・県支部) 議長 山村 誠 (新・旭化成川崎) 議長代行 太田和 久 (再・相鉄ローゼン) 副議長 中村 大樹 (再・CFS) 副議長 永田 雅士 (再・古河電池)

副議長 坪根 祥嗣 (再・アツギ) 副議長 洲 信寛 (再・東レ鎌倉) 副議長 大澤幸之助 (再・旭ファイバーグラス) 副議長 廣出 充洋 (再・武田薬品湘南) 副議長 丸山 秀和 (新・カネボウ小田原) 副議長 池田 利也 (新・東京応化工業) 副議長 山本 洋一 (再・富士シネマ) 副議長 小林 能一 (新・イトーヨーカドー) 副議長 渡邊 統之 (再・全さいか屋) 副議長 奥田 誠一 (再・スズキヤ) 副議長 服部 篤 (再・ホテルおかだ) 副議長 駒形 文人 (再・すかいーくグループ)

■湘南労連

湘南地域労働組合総連合 (古澤英順議長、4,097人) は、10月5日、フジザワ名店ビル6Fイベントホールにおいて、代議員、来賓等約60人を集め第31回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 一年間の運動の基調
- 2 具体的なたたかい

【役員氏名】

議長 古澤 英順 (再・神奈川土建一般労組湘南支部) 副議長 石山 斉 (再・神奈川土建一般労組茅ヶ崎寒川支部) 副議長 澤口 勇 (再・医労連藤沢病院労組) 副議長 石坂 博史 (新・神奈川県職労湘南支部) 事務局長 塚本 和則 (再・郵政産業労働者ユニオン藤沢郵便局支部)

■基幹労連神奈川県本部

日本基幹産業労働組合連合会神奈川県本部 (五十嵐努委員長、16,295人) は、10月8日、ワークピア横浜において、代議員、来賓等約130人を集め第12回定期大会を開催した。

【運動方針の要旨】

- 1 安定・安心の生活をめざして
- 2 活力ある組織運営をめざして

【役員氏名】

委員長 中島 康元 (新・IHI労働組合連合会横浜支部) 副委員長 綱島 和彦 (新・JFEスチール京浜労働組合) 古川 洋一 (再・キャタピラージャパン労働組合相模地区) 事務局長 三浦 武志 (再・三菱重工労働組合相模原支部)

労働委員会の動き

調整事件関係では、新規申請(あっせん)が3件、終結は3件でした。不当労働行為事件関係では、新規申立てが9件、終結は11件でした。それぞれの事件の申請、申立て、終結状況は、次のとおりです。なお、終結した事件の概要は、労働委員会のホームページをご覧ください。(URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417338/>)

調整事件一覧 (10・11月 申請・終結分)

	事件名	調整種別	申請者	被申請者	申請日	調整事項	終結日	終結事由
終結	平成26年(調)第17号事件	あっせん	労働組合	学校法人 (教育、学習支援業)	平成26年7月9日	・団体交渉ルールの確立	平成26年10月8日	打切
	平成26年(調)第18号事件	あっせん	労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成26年7月22日	・解雇問題	平成26年10月21日	打切
	平成26年(調)第19号事件	あっせん	労働組合	株式会社 (製造業)	平成26年8月5日	・退職問題	平成26年11月18日	解決
申請	平成26年(調)第21号事件	あっせん	労働組合	株式会社 (医療、福祉)	平成26年11月14日	・未払賃金・解雇問題		
	平成26年(調)第22号事件	あっせん	労働組合	事業協同組合 (卸売業、小売業)	平成26年11月19日	・退職割増金の支払		
	平成26年(調)第23号事件	あっせん	労働組合	有限会社 (生活関連サービス業、娯楽業)	平成26年11月27日	・賃金問題		

不当労働行為事件一覧 (10・11月 申立て・終結分)

	事件名	申立人	被申立人	申立日	救済申立事項	終結日	終結事由
終結(命令)	平成24年(不)第38号木材建材工業事件	労働組合	株式会社 (サービス業)	平成24年11月14日	・賞与の支払・不利益取扱いの禁止・支配介入の禁止・ポスト・ノティス	平成26年11月19日	一部救済
	平成25年(不)第21号大蔵恒産会事件	労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成25年7月31日	・処分の撤回・差別的取扱いの禁止・原職復帰・ポスト・ノティス	平成26年11月20日	一部救済
	平成26年(不)第27号大蔵恒産会(その2)事件	労働組合(上部団体)労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成25年9月3日	・団体交渉応諾、誠実団体交渉実施・ポスト・ノティス	平成26年11月20日	全部救済
終結和解等	平成25年(不)第4号事件	労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成25年4月2日	・不利益取扱いの禁止・誠実団体交渉実施・支配介入の禁止・ポスト・ノティス	平成26年10月1日	関与和解
	平成26年(不)第21号事件	労働組合	株式会社 (製造業)	平成26年6月23日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス	平成26年10月2日	関与和解
	平成25年(不)第37号事件	労働組合	株式会社 (製造業)	平成25年11月26日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス	平成26年10月14日	関与和解
	平成25年(不)第30号事件	労働組合	株式会社 (運輸業、郵便業)	平成25年9月19日	・不利益取扱いの禁止・金員の支払・ポスト・ノティス	平成26年10月16日	関与和解
	平成25年(不)第10号事件	労働組合	有限会社 (サービス業) 株式会社 (製造業)	平成25年5月28日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス	平成26年10月27日	関与和解
	平成25年(不)第11号事件	労働組合	株式会社 (製造業) 株式会社 (製造業)	平成25年5月28日	・団体交渉応諾、誠実団体交渉実施・ポスト・ノティス	平成26年10月28日	関与和解
	平成25年(不)第18号事件	労働組合	株式会社 (サービス業) 株式会社 (製造業)	平成25年7月12日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス	平成26年11月4日	関与和解
	平成26年(不)第5号事件	労働組合	有限会社 (製造業) 株式会社 (製造業)	平成26年2月19日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス	平成26年11月18日	関与和解
申立て	平成26年(不)第29号事件	労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成26年10月1日	・支配介入の禁止・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第30号事件	労働組合	株式会社 (宿泊業、飲食サービス業)	平成26年10月2日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第31号事件	労働組合	株式会社 (情報通信業)	平成26年10月15日	・誠実団体交渉実施、賃金減額の撤回、バックペイ・協定書の遵守・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第32号事件	労働組合	株式会社 (運輸業、郵便業)	平成26年10月17日	・誠実団体交渉実施・支配介入の禁止・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第33号事件	労働組合	有限会社 (サービス業) 有限会社 (製造業)	平成26年10月22日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第34号事件	労働組合	株式会社 (運輸業、郵便業)	平成26年10月23日	・原職復帰・バックペイ・誠実団体交渉実施・支配介入の禁止		
	平成26年(不)第35号事件	労働組合	株式会社 (教育、学習支援業)	平成26年10月24日	・誠実団体交渉実施・支配介入の禁止・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第36号事件	労働組合	社会福祉法人 (医療、福祉)	平成26年11月4日	・不利益取扱いの禁止・団体交渉応諾・ポスト・ノティス		
	平成26年(不)第37号事件	労働組合	有限会社 (製造業)	平成26年11月13日	・団体交渉応諾・ポスト・ノティス		

シリーズ 実務に役立つ労働判例

軽易作業への転換を求めた妊婦に対する副主任から降格の効力

広島中央保健生活協同組合（マタニティハラスメント）事件 最高裁第1小法廷平成26年10月23日判決

1. 事案の概要

本件は、Yの経営する病院等に勤務する勤続10年の理学療法士（X）が、第2子の妊娠に際し労基法65条3項に基づく妊娠中の軽易な業務への転換を求めたところ、副主任を免ぜられ、育児休業の終了後も副主任に任ぜられなかったことが、男女雇用機会均等法（以下、均等法）9条3項に違反する無効なものであるかが争われた事案です。

1審判決（広島地判平24. 2.23）は、副主任からの降格および育児休業からの復職時に副主任に戻さなかったことは、均等法や指針、育児・介護休業法の不利益取扱いに該当しないとし、2審判決（広島高判平24. 7.19）もこれを維持したため、Xが上告しました。

2. 最高裁判決の要旨

原判決破棄、広島高裁に差し戻し。

（1）妊娠中の軽易業務への転換を契機として降格させる措置は、原則として均等法9条3項の禁止する取扱いに当たるものと解されるが、当該労働者が軽易業務への転換及び上記措置により受ける有利な影響・不利な影響の内容や程度、事業主による説明の内容その他の経緯や当該労働者の意向等に照らして、当該労働者につき自由な意思に基づいて降格を承諾したものと認めるに足りる合理的な理由が客観的に存在するとき、または事業主において当該労働者につき降格の措置を執ることなく軽易業務への転換をさせることに円滑な業務運営や人員の適正配置の確保などの業務上の必要性から支障がある場合であって、その業務上の必要性の内容や程度及び上記の有利又は不利な影響の内容や程度に照らして、上記措置につき同項の趣旨及び目的に実質的に反しないものと認められる特段の事情が存在するときは、同項の禁止する取扱いに当たらないものと解するのが相当である。

（2）Xが軽易業務への転換および本件措置により受けた有利な影響の内容や程度は明らかではない一方で、Xが本件措置により受けた不利な影響の内容や程度は管理職の地位と手当（月額9,500円）等の喪失という重大なものである上、本件降格は、軽易業務への転換期間の経過後も副主任への復帰を予定していないものといわざるを得ず、Xの意向に反するものであったというべきであるから、Yにおける業務上の必要性の内容や程度、Xにおける業務上の負担の軽減の内容や程度を基礎付ける事情の有無などの点が明らかにされない限り、均等法9条3項の趣旨及び目的に実質的に反しないものと認められる特段の事情の存在を認めることはできない。

3. 解説

本件最高裁判決は、均等法9条3項の規定は強行規定であり、妊娠、出産、産前休業の請求、産前産後の休業または軽易業務への転換等を理由として解雇その他不利益な取扱いをすることは、同項に違反するものとして違法であり、無効であるとしています。本件は、妊娠に際して軽易作業への転換を申し出た労働者に対する降格措置等が均等法9条3項に反するかが争点となった最初の最高裁判決であり、いわゆるマタニティハラスメントに係る事案として注目を集めています。差戻審の判断が待たれます。

なお、これ以前に産休取得後の賞与査定が争点となった高宮学園（東朋学園）事件（最一小判平15・12・4 労判862号14頁）、差戻審（東京高判平18・4・19 労判917号40頁）、産休・育休取得後の勤務変更、賃金減額が争点となったコナミデジタルエンタテインメント事件（東京高裁平23・12・27 労判1042号15頁）があり、労働者が勝訴しました。

法政大学法学部講師 山本圭子（やまもと けいこ）

障害者就職面接会を開催します！

就職を希望する障害のある方と、雇用を考える企業との出会いの場です。ぜひご参加ください。

- 名称：「2015・よこはま障害者合同就職面接会」
- 日時：平成27年2月19日（木）12時30分から16時まで
- 場所：横浜文化体育館（横浜市中区不老町2-7）
- 主催ハローワーク：

横浜 045-663-8609(46#)、戸塚 045-864-8669、川崎 044-244-8609(44#)、
横浜南 045-788-8609、港北 045-474-1221(44#)
申し込み方法等は、上記の各ハローワークにお問い合わせください。

当日は、障害者手帳のほかに、履歴書、職務経歴書、障害者手帳（コピー）を応募企業に応じて複数枚お持ちください。
ハローワークに求職登録のある方は、ハローワークカードもお持ちください。

いこいの村あしがらより特得プランのご案内

1 通年ゆっくりプラン（1泊）

金曜・土曜・祝前日・年末年始・夏期を除く
料金：1泊3食 9,720円～（税込）
特典：翌日の昼食付き
翌日10:00～15:00 個室のご用意

2 研修プラン

金曜・土曜・祝前日・年末年始・夏期を除く
料金：1泊2食 7,560円～（税込）
特典：会議一日一回につきコーヒーサービス
※ご宴会プランも別途、ご相談申し受けます。

※各プランご利用にあたって

- ◎ご予約の際は必ずプラン名をお伝え下さい。
- ◎お部屋は全室和室になっております。
- ◎入湯税は宿泊一名様につき150円別途承ります。
- ◎1部屋4～5名様料金です。

ご予約・お問い合わせは
いこいの村あしがら TEL 0465-82-2381
FAX 0465-82-2384
URL <http://www.ikoi.or.jp>

図書紹介

伝える極意

長井 鞠子 集英社

著者は、日本における会議通訳者の草分け的存在として、数々の国際会議やシンポジウムの同時通訳を担当する。人間と人間が言葉を介してコミュニケーションを図ろうとすると、しっかり相手に伝えるためには何が必要だろうか。「誰かに伝えたいと思う内容を持っているか。それを伝える熱意があるか。話を相手にわかりやすくするための論理性・構成力があるか」本書ではそれをテーマに、自らの体験を基に、コミュニケーションの秘訣を伝えている。



サラリーマン介護

池田 心豪 法研

働きながら介護するために知っておくこと

家族の介護に直面し、それを理由に仕事をやめているサラリーマンが年間10万人をこえているという現実がある。仕事と介護の両立を主な研究として多彩な活動を展開している筆者が、両立を支援する制度やサービスのポイントを解説し、実際成功している事例を紹介してくれている。そして1人で問題を抱え込まずに積極的に周囲の人たちに相談し遠慮なく制度・サービスを利用し負担を軽くすることをすすめている。



公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 かながわ労働プラザ 労働情報コーナー
担当：菅原 鳥谷部 TEL 045-633-5413

センターに寄せられた労働相談事例

Q 自動車部品の組立工場でパートとして1日8時間働いています。工場では1時間の休憩がありますが、昼には30分しか休憩時間がもらえず、残りの30分は仕事が終わった後に休憩することになっています。

仕事の終わりに休憩を取るならば、仕事が終わったらすぐに退社をしたいです。このような休憩の取り方は認められているのでしょうか。



A 労働基準法（以下「労基法」という。）第34条には「使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。」と定められています。ご質問の事例では8時間ちょうどの労働時間ですので、労基法の定めでは労働時間の途中に45分の休憩を与えなければなりません。もし1時間の休憩時間を8時間の労働時間内に30分ずつ2回に分割して与えているならば労基法違反とはなりませんし、そのうち15分間は法定を上回る休憩時間となります。

ご質問の事例では30分の休憩時間は労働時間の途中で与えられているものの、残り15分については労働時間後に与えられている30分の休憩時間に含まれており、労基法第34条に違反してしまいます。

なお、現実には作業はしていないが、使用者からいつ仕事の要求があるかもしれない状態で待機しているいわゆる「手待時間」は、労働者が権利として労働から離れることを保障されている時間ではないため、休憩時間ではありません。

ご質問の事例への対応ですが、労基法第34条に違反した使用者（会社）は「6箇月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。」（労基法第119条）と規定されており、重い違反とされる可能性があります。労働基準監督署に申告する手段もありますが、まずは就業規則を確認してください。そして就業規則が、現在の実際の状況とは違い労基法を守った正しい定めをしているのであれば、就業規則どおりに運用してもらうようにしましょう。

相談者だけでは上司に話をしにくい場合もあります。その場合には、「かながわ労働センター」が労働者と上司を含めた使用者側の意見を聞きながら解決方法を考える「あっせん指導」を行うこともあります。

*詳細は下記の本所・各支所までお問い合わせください。

かながわ労働センター (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7579/>)

本 所	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階	☎ 045-633-6110(代)
川崎支所	川崎市高津区溝口1-6-12 県高津合同庁舎4階	☎ 044-833-3141(代)
県央支所	厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階	☎ 046-296-7311
湘南支所	平塚市西八幡1-3-1 県平塚合同庁舎別館	☎ 0463-22-2711(代)

労働情勢や講座などの情報を「かながわ労働センターニュース」(メルマガ)でお届けします！

お申し込みは ⇒

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7581/p482717.html>



かなぼけっと
労働相談携帯サイト

毎月のATM引出手数料だって ちいづもダ!



何回使っても
ATM引出手数料が
戻ってくるの!

ご存知
ですか?

〈中央ろうきん〉
普通預金口座なら誰でも
ATM引出手数料
即時全額
キャッシュバック!

●〈中央ろうきん〉キャッシュカードで、ゆうちょ銀行・銀行・コンビニ等のATM・CDを利用してお引出しした場合（セブン銀行ATMでは19時以降翌日7時までにお引出しした場合）は所定の手数料がかかりますが、この手数料を即時にお客様の〈中央ろうきん〉ご利用口座へお戻しします。●キャッシュバックは、お引出し手数料の全てが対象となります。●貯蓄預金口座・マイプランのお引出しも対象となります。●詳しくは〈中央ろうきん〉ホームページでご覧いただくか営業店までお問い合わせください。●一部取り扱いできないコンビニエンスストアもございます。●ATMの設置場所および利用時間等につきましては、各銀行および運営会社のホームページをご覧ください。（2014年11月1日現在）

**オトク
便利**

ゆうちょ銀行・銀行・コンビニ
等のATMで引出しできる!!

ゆうちょATMはこんなところにも

銀行・信金・信託

三井住友銀行

三井住友信託銀行

セブン銀行

イオン銀行

ちいづもみちコンビニです!

LAOX 7-Eleven

Lawson 7-Eleven

ミニストップ

デイリーヤマザキ

ファミリーマート

ローソン

セブンイレブン

ミニストップ

デイリーヤマザキ

ファミリーマート



お問い合わせ

**〈中央ろうきん〉神奈川地区各営業店まで
お問い合わせください。**

中央ろうきん

<http://chuo.rokin.com>

あんしん
創造バンク
中央ろうきん

**オトク
便利**

ゆうちょ銀行・銀行・コンビニ
等のATMで引出してできる!!

つぎはATMはこうなり!!

ゆうちょ銀行・信金・信組

ゆうちょ銀行

点P ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

LAWSON FamilyMart

ミニストップ 日清パナソニック

7-Eleven

郵便局

郵便局

郵便局

郵便局

郵便局

郵便局

ZENROSAL NEWS

A black and white photograph of a man with dark hair, wearing a light-colored suit jacket, a white shirt, and a dark tie. He is standing and gesturing with his right hand, palm facing forward, as if presenting or explaining something. The background is plain white.

**支えあうことの安心を、
さらに多くの皆さまへ。**

1414Z028

保障のことなら 神奈川県本部 (神奈川県労働者共済生活協同組合)
全労済
 全労済は、営利を目的としない労働者の協働として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

労働かながわ

住所、宛先などの変更のご希望や労働かながわに対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております。

職場の皆様に回覧してお読みください。